

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 大山町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	109.7 %
全職員	66.7 %

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 国の機関における「任期の定めのない常勤職員」の基本給については、法律に定める俸給表等に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	— %
課長相当職	93.9 %
課長補佐相当職	94.7 %
係長相当職	96.0 %

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.8 %
31～35年	92.1 %
26～30年	94.6 %
21～25年	93.0 %
16～20年	93.5 %
11～15年	112.9 %
6～10年	100.5 %
1～5年	86.5 %

#### 【説明欄】

- ・全職員の男女の差異66.7%については、任期の定めのない常勤職員以外の職員（女）の割合が、全職員の46.1%と非常に高いため。
- ・勤続年数11～15年については、コロナ対応で時間外手当等の受給額が増えた女性職員が多く含まれている。
- ・勤続年数1～5年については、男性は勤続5年の職員が多いのに対し、女性は勤続1,2年の職員が多数を占めている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。